

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 中学三年生にピロリ菌検査と除菌治療の導入

【要旨】

胃がんは、約八割はピロリ菌感染が

原因であることがWHO報告書で発表されている。

佐賀県では十五歳以上で成人と同じ用量で除菌薬が

服用できることから中学三年生全員に

ピロリ菌検査及び除菌を全額無料で実施している。

検査は中学校で行われている検尿の一部を使って行い、

検査結果は各自宅に送られ、

陽性の場合には検査キットが送られ、

二次検査後除菌が必要な生徒には薬が届けられる。

この一連のシステムの中核が

佐賀大学附属病院内にある事業センターである。

北区においても有効性が認められている

同事業を参考にシステムを構築して

導入すべきと提案するがいかかがか。

宮島 修

公明

代表

—

—

はじめに、中学三年生にピロリ菌検査と除菌治療の導入についてのご質問にお答えします。

区では平成二十七年度より三十九歳から六十四歳までの節目の方を対象に胃がんハイリスク検診を実施し、胃がんの予防と早期発見に繋がっています。

また、中学校における健康診断では、現在、学校保健安全法に基づいた検査項目を実施しています。

ご提案のピロリ菌検査の学校健康診断への導入については、若年層の感染状況や検査方法、また、除菌薬の副作用について、さらに他自治体の動向など、様々な観点から調査・研究してまいります。

宮 島 修

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

二 新生児の聴覚検査の導入

【要旨】

先天性聴覚障害を持った小児は毎年一〇〇〇人に一〜二人の割合で生まれており高い発生頻度といえる。幼少期に適切な治療、補聴がされないと脳の言葉を理解する中枢機能が視覚的に言葉を理解する機能に置き換わってしまい、その後聴覚を獲得してもその機能は戻らない。長崎市では産科医院と連携して検査を行うことができ、北区内や区周辺にある産科医院では全額自己負担で検査を行っているところも多い。子どもの将来において大きな影響を及ぼす新生児聴覚検査は、全ての新生児に受ける機会を与えるべきであり、公費負担の導入すべきである。

宮島 修

公明

代表

一

二

次に、新生児の聴覚検査の導入についてです。

新生児期に先天性の聴覚障害の発見を目的として

実施する「新生児聴覚検査」については、

厚生労働省より、

所要の財源が地方交付税措置されたこと、

また、全ての新生児に対し実施されるように、

検査の受診状況等を確認し、

受診勧奨等を行うことや、公費負担を行うなどの

取組に努めるよう通知が出されています。

これを受けて現在、特別区では、

特別区保健衛生主管部長会のもと、

検討に入ったところです。

区といたしましては、引き続き特別区における

検討に取り組むとともに、新生児訪問の際などで、

検査の受診状況等の確認や

受診勧奨等の実施に努めてまいります。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 パラリンピックを見据えた障害者スポーツの支援
について

(一) 運動施設の拡充やバリアフリー化の促進

(二) 障害者スポーツの普及啓発・PR

【要旨】

二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックが決定し、開催に向けた準備が進められている。しかし、障害者にとっては、まだ、さまざまなバリアが存在している。このため、区の基本方針に障害者スポーツの振興とパラリンピアン支援を位置づけ、運動施設の拡充や道路のバリアフリー化などのハード面、障害者スポーツの普及啓発・PRなどソフト面の両面で施策を展開すべきと考えるが、見解を伺う。

宮島 修

公明

代表

一

三(一)(二)

次に、パラリンピックを見据えた

障害者スポーツの支援についてのご質問に
お答えします。

北区では、平成二十四年八月に策定した

「東京都北区スポーツ推進計画」で、

障害者スポーツを推進するために、

体験する機会の充実とともに、

拠点となるスポーツ施設の整備、

障害者スポーツを支える人材の確保を掲げ、

さまざまな施策を推進してきました。

まず、ハード面につきましては、

北区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の

最終報告に基づき、スポーツ施設のバリアフリー化に

計画的に取り組んでいます。

来年の一月にオープンする予定の赤羽体育館は、

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

全館冷暖房完備のバリアフリーの施設として、
車いす対応の更衣室を設置するなど、
障害者が使いやすい設計といたしました。

また、北区バリアフリー基本構想に基づき、
さまざまなまちづくり事業の実施の機会を捉え、
道路のバリアフリー化を推進してまいります。

障害者の皆さまを含め、
「ノーマライゼーション」の理念に基づき、
ユニバーサル社会の実現に努めてまいります。

次に、ソフト面につきましては、
地域における障害者スポーツの普及等を目的とした
障害者スポーツ指導員養成講習会を
今年度から実施するとともに、
障害者週間記念講演会やリオ・パラリンピックの
車いすテニス銅メダリストを招いた

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前頁から続く)

テニスフェスティバルなどのイベントを開催します。

また、本年十月に、

パラリンピックのメダリストを含め

北区にゆかりのあるトップアスリートに、

北区のスポーツ大使にご就任いただきました。

さまざまな機会を通じて障害者スポーツの魅力を発信していただけると期待しております。

さらに、東京都障害者総合スポーツセンター及びスポーツ団体と連携し、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、誰もが楽しめる

障害者スケート体験教室や

知的障害者サッカー教室も引き続き実施します。

これらのイベントを通じて、

障害者スポーツの普及啓発・PRを展開し、

区民への周知、理解を図ってまいります。

宮島

修

公

明

代

表

一

四 精神障害者施策の充実について

【要旨】

心身障害者福祉手当と福祉タクシー券の支給について、精神障害者も身体障害者、知的障害者および難病患者と同様に支給対象とすべきと考えるが、区の見解を問う。

宮 島 修

公 明

代 表

—

四

次に、精神障害者施策の充実についてのご質問にお答えします。

心身障害者福祉手当は、昭和四十七年に、障害者の経済的負担および精神的な負担の軽減と福祉の増進を図ることを目的に開始いたしました。

当初は、身体障害者と知的障害者を対象とし、その後、難病患者が対象に加わりました。

ご指摘の精神障害者への支給につきましては、現在、他の障害者との不均衡が生じているため、今後、制度の見直しに向けて検討してまいります。

また、福祉タクシー券の支給につきましては、精神障害者の中には、対人恐怖や音に対する感覚過敏（かんかくかびん）により、パニック状態が誘発されるなど、バスや電車などの公共交通機関の利用が困難な方もいるため、今後の検討課題とさせていただきます。

宮島

修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

五 待機児童解消に向けた保育所整備と保育士確保について

(一) 保育士に対するアンケート調査や聞き取り調査を早急に行う必要があるのではないか

【要旨】各区市町村で待機児童ゼロを目指して保育所整備を進めている中、新卒の保育士の確保について、北区は、公明党が提案した住宅手当の補助を導入するなど積極的に動いている。しかし新卒保育士は限りがあり確保が難しい状況にある。一方で現職の保育士が退職をしている現状がある。また、潜在保育士の掘り起しも急務である。ライフスタイルに合った働き方が、柔軟にできるような体制づくりや早期退職を防止するために、保育現場のニーズを的確に捉える必要があることから、保育士に対してアンケート調査や聞き取り調査を早急に行う必要があるのではないか。

宮島 修

公 明

代 表

—

五(一)

次に、待機児童解消に向けた保育所整備と保育士確保についてです。

はじめに、保育士に対して

アンケート調査や聞き取り調査を

早急に行う必要があるのではないかとのご質問についてです。

保育士確保及び

定着策のための調査につきましては、

東京都が三万人規模のアンケート調査を行い、平成二十六年三月に結果を取りまとめています。

この調査報告の退職理由では、多い方から

「妊娠・出産」「給料が安い」「職場の人間関係」

「結婚」「仕事量が多い」の順となっています。

一方、保育士再就業時の希望条件では、

「勤務日数」「通勤時間」「勤務時間」

(次頁へ続く)

(前頁から続く)

「パート・非常勤採用を希望」があげられており、家庭と両立できる働き方を条件としている方が多いという結果が報告されております。

このため東京都保育人材・保育所支援センターでは、保育士資格を持ち、保育現場の経験がある保育人材コーディネーターが、希望の条件に応じた就業先へのマッチングを行うとともに、保育園からの保育人材の確保や定着のための相談業務も行っております。

また、このコーディネーターは、就業だけではなく、保育士からの様々な相談にも対応しています。

さらに東京都福祉人材センターでは、職場では相談しづらい、職場の人間関係や今後のキャリア、給料などについても相談ができる「福祉のしごとなんでも相談」や

(次頁へ続く)

宮島 修

公 明

代 表

—

(前頁から続く)

臨床心理士や産業カウンセラー等による

「こころスツキリ相談」なども実施しております。

保育人材の確保や、

長期就労に資する取り組みとして、

今後も、これら専門機関が蓄積している

情報やノウハウを

積極的に活用していきたいと考えております。

なお、区内の私立保育園等の現状につきましては、

毎月、私立保育園理事長園長会と情報交換を

行っておりますので、

その中で実態の把握に努めてまいります。

宮 島 修

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

五 待機児童解消に向けた保育所整備と保育士確保について

(二) 保育所整備における地域間格差の解消と開設に向けた区の積極的な関与等について

【要旨】

保育所整備については、待機児童ゼロを目指すのは当然として、保育所配置についても地域間格差をなくすべき。保育所の整備が遅れている地域は土地が少ない、住民反対などの理由がある。区が計画段階から積極的にかわり、区有施設の利用や、住民説明も開設者だけに任せず、区主導で開催する等開設に向けて支援する必要があると思うが、どうか。

宮島 修

公 明

代 表

—

五(二)

次に、保育所整備における地域間格差の解消と開設に向けた区の積極的な関与についてです。

今年度策定した

「保育園待機児童解消に向けた緊急対策」の方針に則り、

先ずは、区全体の保育ニーズに対応できるように整備を進めることが有効と考え、

区内全域で事業者の募集を行ったところ、小規模保育事業所や事業所内保育事業所等多くの提案をいただくことができました。

しかし、今後は、地域間格差にも配慮した誘致についても検討が必要なものと考えております。

平成二十八年四月期の地区別の待機児童数と今年度進めてきた施設整備等による受け入れ増数とを比較すると、王子西地区と滝野川西地区では、

(後頁へ続く)

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

(前頁より続く)

充足していない状況があります。

他の地区でも決して十分な整備ができていない状況ではないと考えておりますが、

今後、問い合わせいただいた

事業者の方々には、可能な限り

それらの地域での開設を働きかけてまいります。

また、民間事業者が主体となっていく

私立保育所の開設であっても、

これまでも区は積極的に関与しており、

特に住宅地と近接している場所にあっては

事業者に対し、近隣住民の方々への丁寧な説明を

できるだけ早期に行うよう指導してまいりました。

今後は、必要に応じて

近隣住民説明会の開催を強く求めるなど

事業者に対する指導をより強化してまいります。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

六 いじめ撲滅と不登校対策について

(一) いじめ対策について

【要旨】

区立小・中学校で取り組んでいるQ-Uは記名式で書きづらいのではないか。また、区内では、いじめを〇ないし一と回答する学校があるが、表面化を恐れている教員がいるのではないか。

いじめの件数は多いから悪いのではなく、深刻ないじめを早期に見発見することこそが重要であり、この趣旨を教員に浸透させることが最も重要である。

北区の現状をどのように捉えていて、今後、いじめ撲滅に対してどのような決意で臨まれるのか伺う。

Q-U調査とは

「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のことで、学校生活における生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定することができる。

宮島 修

公明

代表

一

六(一)

次に、いじめの撲滅と不登校対策についての
ご質問にお答えします。

はじめに、いじめ対策についてです。

現在のいじめの状況につきましては、
昨年度の認知件数は、小学校八十一件、
中学校七十五件となっており、
小学校では、やや減少傾向となっています。

北区では、

「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、
昨年四月、東京都北区いじめ防止条例を制定し、
東京都北区いじめ防止基本方針を踏まえ、
学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を策定し、
いじめの未然防止、早期発見及び適切な対処、
並びに再発防止のための対策に
具体的に取り組んでいます。

【後頁に続く】

宮島 修

公明

代表

一

【前頁から続く】

現在、小中学校の全学年において、
年二回、Q-U調査を実施し、
いじめの早期発見に努めていますが、
ご指摘のとおり、
一人一人の状況を把握し、
個に応じた支援を行うため、
無記名でのアンケートとなっておらず、
中には本音が伝えづらいといった
児童・生徒もいると想定されます。
今後も、いじめ相談ミニレターやいじめ相談箱、
及びいじめ相談の窓口等について
適宜紹介し、
子どもたちにとって
相談しやすい学校づくりに努めてまいります。

【後頁に続く】

【後頁に続く】

個々の学校のいじめの認知件数につきましては、平成二十七年度、北区の小中学校で0件ないし一件と報告している学校が全体の約五割程度あることから、いじめの認知の在り方について再度確認する必要があると考えます。最も大切なことは、いじめを早期に見見するとともに、いじめの解消率を高めることであることをあらためて周知してまいります。今後、いじめの解決を担任まかせにすることなく、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、学校全体で組織的に取り組んでいくよう指導を徹底してまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

六 いじめ撲滅と不登校対策について

(二) 不登校対策について

【要旨】

すべての子どもが笑顔で

学校生活を送れるようにすることが

最大の目標である。

今後の展開や取り組みと目標、

教職員の指導方針を伺う。

宮島 修

公明

代表

一

六(二)

次に、不登校対策についての「質問にお答えします。」はじめに、目標についてですが、

北区立小中学校のすべての子どもたちが、明るく元気に学校に登校できるよう、出現率を限りなく0に近づけることが目標であると考えています。

北区では、現在、都費のスクールカウンセラーに加えて区費のスクールカウンセラーを配置し、子どもたちや保護者の相談に乗っています。

また、中学校全校、小学校二十三校に家庭と子どもとの支援員を配置し、不登校の子どもたちの相談に気軽に乗ったり、学習を個別に支援したりすることによって、学級復帰につなげています。

【後頁に続く】

【前頁から続く】

また、スクールソーシャルワーカーが子どもだけでなく保護者の相談に乗り、関係機関につなげることで、不登校の解消を図っています。

今後は、これらの取組の一層の充実を図るとともに、今年度から区立全小学校で始まった

特別支援教室での巡回指導や学カフオローアップ教室を

効果的に実施することにより学習や生活上のつまずきをなくし、

自己肯定感を高め、不登校の解消につなげてまいります。

次に、教職員の指導方針については、休みが連続する児童・生徒については、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、

【後頁に続く】

宮島 修

公明

代表

一

【前頁から続く】

直接家庭訪問をしたり、

放課後面談したりして

不登校の要因や背景の把握に努めています。

また、担任教師だけで対応するのではなく、

管理職や生活指導主任、学年主任、養護教諭などで
情報を共有しながら、

学校全体で組織的に対応しています。

今後も、管理職のリーダーシップのもと、

学校がチームとして、

不登校の未然防止、早期発見とその解決に向けて

着実に取り組むよう

校園長会や副校園長会、各研修会を通じて

教職員への指導を徹底してまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

七、シニア世代の活動支援と社会参加機会の拡充について

(一) シニアクラブへの助成を増やし、会員増強を積極的に行ってはいかかがか

(二) シニアクラブ単位に健康増進員の派遣を行い、さくら体操に負荷を加えた運動にするなど、健康寿命の延伸に早期に取り組むべき

【質問要旨】

今後ますます高齢化が進む中、高齢者が健康でいられる期間を伸ばすことは保険料・介護料の軽減につながり財政にも大きな影響を与える。指宿市の取り組みを参考にシニアクラブへの助成を増やし、健康寿命の延伸に早期に取り組むべき

指宿市の取り組み

健幸マイレージ

健康づくりへの取り組みにポイントを付与

ころばん体操

小規模の拠点型運動教室を開催。筋力アップを主

な運動メニューとし、おもりで負荷をかけることで高い成果を上げている

宮島 修

公明

代表

—

七(一)(二)

次に、シニア世代の活動支援と
社会参加機会の拡充についてです。

仲間づくりを基礎として相互に支えあい、
社会参加の促進や健康づくりに取り組んでいる
シニアクラブの活動は大変重要なものと
認識しています。

今般、北区シニアクラブ連合会は
これまでの会員増強運動の取り組みを評価され
全国老人クラブ連合会から表彰を受けました。

今後もシニアクラブの社会奉仕活動や
友愛活動への一層の取り組みに期待するとともに、
引き続き支援を行なってまいります。

また、北区では、さくら体操指導員の派遣事業や、
運動指導員などを派遣する「健康はつらつ講座」などで
グループ単位での健康づくりを行なっています。

(後頁へ続く)

(答 弁 案)

健康福祉部高齢福祉課、介護予防・日常生活支援担当課

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(前頁から続く)

今後は、地域に出向き、「おたっしや教室」を
住民の身近な場所で開催するなど、

健康寿命の延伸に引き続き取り組んでまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

八 新庁舎建て替えの早期実現に向けて

【要旨】

熊本地震では、益城町など四自治体で、庁舎が壊れて使用不能となった。

区においては、北区業務継続マニュアルを策定するなど、区民生活にとって不可欠な事業を復旧させ、概ね平常業務を執行できる体制を整えるための対策をとっている。

しかし、住民サービスの継続は庁舎を利用できることが大前提であり、耐震基準に満たない現庁舎では困難である。

については、区役所の早期の建替に向けて、北区のこれからの取り組みについて伺う。

八

次に、新庁舎建て替えの早期実現に向けてのご質問です。

現在の区役所第一及び第二庁舎は、耐震診断の結果、庁舎としての耐震基準を満たしていなかったことから、建物の最低限の安全性を確保するため、平成二十三年度に暫定的な耐震補強を行い、構造耐震指標を概ね〇・六に引き上げております。

そのため、大規模な地震が発生した際に、倒壊はしないものの、一定程度の損害は想定されることから、現庁舎における業務継続が可能かどうかは見通せないところであり、区としても、庁舎の早期建て替えは早急に取り組むべき課題であると認識しております。

【次頁に続く】

宮 島

修

公 明

代 表

一

【前頁から続く】

現在、新庁舎の候補地として考えている

国立印刷局・王子工場用地の一部取得に向けて、

独立行政法人 国立印刷局との間で、

精力的に協議を進めているところです。

区としては、協議事項が合意に至り、

協定を締結した後、

防災面に十分意を用いた基本計画の

策定に向けた検討を開始したいと考えています。

今後とも、区議会とご相談しながら、

早期の新庁舎建設を目指して

計画的に取り組んでまいりたいと存じます。